

## セーフティネット住宅の登録手数料無料化について(お知らせ)

長崎県住宅課

このたび、セーフティネット住宅の更なる登録促進を図るため、長崎県手数料条例を改正し、令和4年4月1日より、セーフティネット住宅の登録申請手数料を無料といたしました。



無料化に伴い、登録はペーパーレスでの申請が可能となりましたので登録の推進について、ご協力の程よろしくお願いたします。

### <改正内容>

登録戸数(戸)	現行手数料 (H30.10 改定)	今回改定手数料 (R4.4.1 改定)
1	600	無料
2~4	600	
5~9	700	
10~19	800	
20~29	800	
30~39	800	
40~49	900	
50~99	1,000	
100~	1,300	

※申請建物所在地が長崎市の場合を除く。

### 【セーフティネット住宅の登録制度について】

住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障害者等)の入居を拒まない賃貸住宅として、セーフティネットの登録制度を実施しています。

登録された住宅は、専用WEBサイト「セーフティネット住宅情報提供システム」のホームページに掲載され、住宅確保要配慮者の方々が、賃貸人の方に入居を申し込むことができる仕組みです。